

令和3年12月13日

《施設名》

《代表者》 《代表者氏名》 殿

旭川医科大学病院
病院長事務取扱

平 田 哲

(公印省略)

令和4年1月以降の受託実習生，病院研修生の感染対策について

平素より本院の診療等に関して種々ご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

受託実習生，病院研修生が本院で受託実習，病院研修を受ける際の感染対策に関する方針は令和3年5月25日付けでお知らせしたとおりとなっております。

しかし，新型コロナウイルス感染症については，新たな変異ウイルス，オミクロン株の感染は未だ予断を許さないところであることから，今般の感染状況を鑑み，令和4年1月以降に実習等を受ける場合は，滞在地域にかかわらず実習等開始日前（5日以内）にPCR検査を実施し陰性を確認することを受入要件としました。

皆様にはご負担をおかけすることになりますが，本院で安全に実習等が実施できるようご理解・ご協力をお願いします。

なお，感染状況により検査実施期間等に変更が生じることもありますので，最新の方針に基づきご対応をお願いします。

また，令和4年1月に本院で実習を受ける本学学生についても実習前にPCR検査を実施予定であることを申し添えます。

【本件連絡先】

〒078-8510

旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号

旭川医科大学学生支援課教務係

電話 0166-68-2205

FAX 0166-68-2219

受託実習生、病院研修生の感染対策に関する方針 令和3年12月13日改正

- ・受託実習生・病院研修生を北海道外，本院職員に往来を禁止する地域から受入する場合は，受入の必要性，依頼元機関が所在する地域の感染状況等を十分把握したうえで，慎重に検討・決定すること。
- ・受託実習生，病院研修生が令和4年1月以降に実習等を受ける場合は，滞在地域にかかわらず実習等開始日前（5日以内）にPCR検査を実施し陰性を確認すること。
- ・体調チェックシートを用いて，毎日健康チェックを行う。
- ・実習前2週間分の体調チェックシートを受入部署に提出する。
- ・体調チェックシート等により，受入部署が検査する必要ありと判断した受託実習生，病院研修生は発熱外来を受診し，PCR検査を実施する。診療料金は保険診療とし本人が負担する。
(受診等の判断に迷う場合は感染制御部に相談する。)
- ・本院でPCR検査を実施した受託実習生，病院研修生は，その結果が判明するまでの期間，受入部署の指示に従うこと。